

性虐待被害者のための

祈りと償いの日



教会が、性虐待を受けたすべての人と、
その家族の悲しみと苦しみを受けとめ、

キリストと出会う慰めの家となり、
いやしをもたらすために
ともに歩み続けることができますように。

四旬節第2金曜日



教皇フランシスコは、
全世界の司教団に向けて
「性虐待被害者のための祈りと償いの日」を
設けるように通達され、
日本の司教団はこの日を
四旬節・第二金曜日と決めました。

すべてのキリスト者とともに、
傷ついた被害者の方々の
悲しみと苦しみを理解し、
彼等の癒しと回復のために、
いつくしみ深い神に祈り、
また、全世界の教会がこの困難な状況を
乗り越えるために、
神からの恵みと力づけを祈りましょう。

入祭の歌（聖歌隊のみ）

「主はゆたかなあがないに満ち」

集会祈願

恵み豊かな神よ、

キリストは、「子どもたちを私のところに来させなさい。妨げてはならない」と言い、あなたの限りない愛と
いつくしみを示してくださいました。

教会の聖職者による性虐待の罪をおゆるしくください。
教会が、性虐待を受けたすべての人とその家族の
悲しみと苦しみを受けとめ、キリストと出会う慰めの
家となり、いやしをもたらすために、ともに歩み続ける
ことができますように。

聖霊の交わりの中で、あなたとともに世々に生き、
支配しておられる御子、わたしたちの主イエス・キリ
ストによって。アーメン。

第一朗読

使徒ヨハネの手紙（一ヨハネ 一・5-2・2）

御子イエスの血によってあらゆる罪から清められる

「愛する皆さん、」わたしたちがイエスから既に聞いて
いて、あなたがたに伝える知らせとは、神は光であり、
神には闇が全くないということです。わたしたちが、
神との交わりを持っていると言いながら、闇の中を歩む
なら、それはうそをついているのであり、真理を行って
はいません。しかし、神が光の中におられるように、
私たちが光の中を歩むなら、互いに交わりを持ち、
御子イエスの血によってあらゆる罪から清められます。
自分に罪がないと言うなら、自らを欺いており、真理は
わたしたちの内にありません。自分の罪を公に言い
表すなら、神は真実で正しい方ですから、罪を赦し、
あらゆる不義からわたしたちを清めてくださいます。
罪を犯したことがないと言うなら、それは神を偽り者
とすることであり、神の言葉はわたしたちの内に
ありません。わたしの子たちよ、これらのことを書く
のは、あなたがたが罪を犯さないようになるためです。
たとえ罪を犯しても、御父のもとに弁護者、正しい方、

イエス・キリストがおられます。この方こそ、わたしたちの罪、いや、わたしたちの罪ばかりでなく、全世界の罪を償ういけにえです。

答唱詩編(詩編 51・3+4、5+6cd)

あなたのいぶきを受けて、わたしは新しくなる。

神よ、いつくしみ深くわたしを顧み、
豊かなあわれみによって

わたしのとがをゆるしてください。

悪に染まったわたしを洗い、

罪深いわたしを清めてください。

あなたのいぶきを受けて、わたしは新しくなる。

わたしは自分のあやまちを認め、

罪はわたしの目の前にある。

あなたがわたしを裁かれるとき、

その裁きはいつも正しい。

あなたのいぶきを受けて、わたしは新しくなる。

詠唱(マルコ 1・15)

神の国はちかづいた。回心して福音をしんじなさい。

福音朗読

ルカによる福音 (ルカ 7:36-50)

この人が多くの罪を赦されたことは、わたしに示した愛の大ききで分かる
「そのとき、」あるファリサイ派の人が、一緒に食事を
してほしいと願ったので、イエスはその家に入って食事
の席に着かれた。この町に一人の罪深い女がいた。
イエスがファリサイ派の人の家に入って食事の席に
ついておられるのを知り、香油の入った石膏の壺を
持って来て、後ろからイエスの足元に近寄り、泣き
ながらその足を涙でぬらし始め、自分の髪の毛で
ぬぐい、イエスの足に接吻して香油を塗った。イエスを
招待したファリサイ派の人はこれを見て、「この人が
もし預言者なら、自分に触れている女がだれで、どんな
人か分かるはずだ。罪深い女なのに」と思った。そこで、

イエスがその人に向かつて、「シモン、あなたに言いたいことがある」と言われると、シモンは、「先生、おっしゃってください」と言った。イエスはお話しになった。「ある金貸しから、二人の人が金を借りていた。一人は五百デナリオン、もう一人は五十デナリオンである。二人には返す金がなかったので、金貸しは両方の借金を帳消しにしてやった。二人のうち、どちらが多くその金貸しを愛するだろうか。」シモンは、「帳消しにしてもらった額の多い方だと思います」と答えた。イエスは「そのとおりだ」と言われた。そして、女の方を振り

向いて、シモンに言われた。「この人を見ないか。わたしがあなただの家にいったとき、あなたは足を洗う水もくれないが、この人は涙でわたしの足をぬらし、髪の毛でぬぐってくれた。あなたはわたしに接吻の挨拶もしなかったが、この人はわたしが入って来てからわたしの足に接吻してやまなかった。あなたは頭にオリブ油を塗ってくれなかったが、この人は足に香油を塗ってくれた。だから、言っておく。この人が多くの罪を赦されたことは、わたしに示した愛の大ききで分かる。許されることの少ない者は、愛することも少な

い。」そして、イエスは女に、「あなたの罪は赦された」と言われた。同席の人たちは、「罪まで赦すこの人は、いったい何者だろう」と考え始めた。イエスは女に、「あなたの信仰があなたを救った。安心していきなさい」と言われた。

説教

共同祈願

- 一、いつくしみの主である神よ、教会に集うわたしたちが、被害に遭われた方の痛みに寄り添い、共に癒しの道を歩めるよう導いてください。
- 一同 神よ、私たちの祈りを聞き入れてください。
- 二、加害者が謙虚にその過ちを認め、被害に遭われた方とその家族に誠実に謝罪することができるように、光と力をお与えください。
- 一同 神よ、私たちの祈りを聞き入れてください。

三、仕えるために来られたキリストに従い、人々への奉仕の道を歩むことを選んだ聖職者たちが、その使命を全うすることができるよう導いてください。

一同 神よ、私たちの祈りを聞き入れてください。

四、神の民であるわたしたちが、良心に目覚め、弱い立場におかれている子どもや大人をまもり、連帯し、キリストの福音を告げる使命を全うすることができますように。

一同 神よ、私たちの祈りを聞き入れてください。

五、人は神の似姿としていのちを与えられた、かけがえない存在です。その一人ひとりの尊厳は誰からも侵害されることはありません。私たちが、人間の尊厳を踏みにじるあらゆるハラズメントを許さず、その防止に一丸となって取り組めるよう導いてください。

一同 神よ、私たちの祈りを聞き入れてください。

奉納祈願

愛の源である神よ、

あなたのいつくしみを願い、賛美の供えものをささげて祈ります。悔い改めの涙を流すわたしたちの罪をゆるし、弱い心を支え、導いてください。

わたしたちの主イエス・キリストによって。

アーメン。

奉献文 ゆるしの奉献文一

拝領唱

一人の罪びとが悔い改めれば、神の天使たちの間に喜びがある。(ルカ 15:10)

拝領祈願

あわれみ深い神よ、

わたしたちが、今いただきたいのちの糧に強められて罪に打ち勝ち、苦しむ人々に手を差し伸べたキリストにならない、性虐待被害者のいやしと回復のために力を尽くすことができますように。

わたしたちの主イエス・キリストによって。
アーメン。

閉祭の歌（聖歌隊のみ）「ごらんよ空の鳥」

性虐待繰り返し返さないために

各教区がハラスメント防止宣言文

<p>日本の教会（16教区）として、性虐待や性暴力等のハラスメントを一度と繰り返さないために、各教区は3月13日の「性虐待被害者のための祈りと償いの日」（以下「償いの日」）に向けて、それぞれハラスメント防止宣言文（以下「宣言文」）を作成し、あらためて「教会改革」の</p>	<p>決意を表明した。司教団は昨年9月20日の司教総会で、教区ごとに「宣言文」を作成することを決定した。その際、「子どもと女性の権利擁護のためのデス」責任司教の松浦司祭の集いで話し合う場を持ち、他者の尊厳を傷つけ、心身ともに深い傷を負わせる種々のハラスメントの事例</p>	<p>それを受け、広島教区（白浜浦司教）では、聖職者（司教・司祭・助祭）が率先してハラスメントの防止に努める手段の一つとして、</p>	<p>「宣言文」の草案を作り、①教区顧問会②司祭評議会③宣教司牧評議会に提出して内容を説明。その後、全小教区と全修道院に郵送し、昨年未だに意見</p>	<p>や質問を収集した。その結果、教区内からは「決意表明を行う主体（差出人）は誰なのか」とか、「誰に宛てた決意表明なのか」など、八つのテーマにわたって意見や質問が多数寄せられた。その中には「性虐待等の問題には、なぜ女子修道会や信徒一同も決意表明をしなければならぬのか」という声もあつたという。</p>	<p>「宣言文」を出す上で一番のポイントが、「宣言文」の差出人が「教区全体」であることです。女子修道会や信徒には関係ない</p>	<p>問題ではなく、被害者がうわさ話の対象になるような、教会での二次被害を生み出さないためにも、教区全体で性虐待や性暴力は許さないという明確な意思表示が大事だと思いましたが、そのため、一つの率直な質問や意見に、丁寧に応えることが重要で、このプロセス（過程）そのものが、啓発活動になると考えました。</p>	<p>松浦司教は、それら内容について今年2月、信徒代表が集まる宣教司牧評議会の一つの質問への回答を丁寧で説明。そして、そこで出たさまざまな意見を反映させて「宣言文」を修正して、最終文案を司祭評議会に諮り、「償いの日」に合わせて、宣言文の発表にこぎ着けたという。「今回、宣言文を作ったことよりも、教区全体で考えたことによつて、性虐待が起きた時の教区内の対応システムについて情報を共有することができたと、また今後もこのテーマで議論していく余地ができたことが何より大きな成果と、松浦司教は話している。</p>
--	--	---	---	--	--	--	---

カトリック札幌教区 ハラスメント防止宣言

人は神の似姿としていのちを与えられたかけがえのない存在です。その一人ひとりの尊厳は誰からも侵害されてはなりません。教会は、人間の尊厳を踏みにじるあらゆるハラスメントを許さず、カトリック札幌教区はその防止に一丸となって取り組みます。

私たち札幌教区は、聖職者によるセクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントの問題に対応する「ハラスメント対応委員会」を2017年6月に設置、12月には被害の相談を直接受け付ける「聖職者によるハラスメントホットライン」を設けました。また、教区全体で取り組む意識を育てるために、司祭たちの研修や被害者のための「祈りと償いの日」（四旬節第二金曜日）、各小教区を巡回する啓発訪問を継続的に行っています。

私たちは教会の一員として、これまで教会で起こった性虐待、性暴力によって深く傷つけられた人々に謝罪するとともに、今後はカトリック教会に関わるすべての構成員によるハラスメントの根絶に取り組んでいきます。神が一人ひとりに与えて下さった尊厳、特にもっとも弱い立場に置かれている人たちを守るために全力をつくします。

2020年3月13日

カトリック札幌司教区

司教 勝谷太治

司祭団、男女修道会、信徒一同